

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

北海道屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年 5 月24日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第29号

北海道屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則

北海道屋外広告物条例施行規則（昭和26年北海道規則第17号）の一部を次のように改正する。

別記第 1 号様式から別記第 3 号様式までを次のように改める。

目次	ページ
規 則	
○北海道屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則……………（都市計画課）	1
規 則	

別記第 1 号様式（第 4 条関係）

（表）

屋 外 広 告 物 許 可 申 請 書														
下記のとおり申請します。 年 月 日				出 願 者	住所 〒 氏名 電話 番									
北海道知事 様 （ 総合振興局長（振興局長） 様）														
1	表 示 又 は 設 置 の 場 所 （移動するものはその範囲）				2	表 示 又 は 設置の期間		年 月 日から 年 月 日まで						
3	屋 外 広 告 物 の 態 様	種 類	縦	横	一面の表示面積	面 数	表示面積	数 量	照 明	高 さ				
			m	m	m ²		m ²		有・無	m				
4	建 築 基 準 法 による工作物 の 確 認		要（未申請・申請中・有）・不要		5	道 路 法 に よ る 占 用 許 可		要（未申請・申請中・有）・不要		6	そ の 他 の 法 令 に よ る 許 可 ・ 届 出		（法令名） 要（未申請・申請中・有）・不要	
7	工 事 完 成 予 定 年 月 日		年 月 日		8		工 事 施 工 者		住所 〒 氏名 電話 番 （北海道屋外広告業登録番号 第 号）					

9 地 域 の 区 分	許可地域等に該当する場合	都市計画区域 (内・外)	用途地域 内	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 工業専用地域	・外
		国立公園・国定公園・ 道立自然公園の区域		内(特別地域・普通地域)・外			
		条例第3条第1項第5号の区域	内(道路、鉄道等の名称() 道路、鉄道等からの距離(m))			・外	
		その他の許可地域等	条例第3条第1項第 号 の区域()				
		禁止地域・場所に該当する場合	条例第2条第1項第 号 の区域()				
	※ 地域区分の判定	第 種許可地域 ・ 第 種禁止地域 (活用・整備)地区					
※ 受 付			10 管 理 者	(管理者として選任する者) 住所 〒 氏名 ⑩ 電話 番 (北海道屋外広告業登録番号 第 号) ----- (道内営業所) 所在地 〒 名称 電話 番 ----- (有資格者) 住所 氏名 資格 (屋外広告物講習会修了番号 第 号)			
※許可証明欄	年 月 日			※ この申請を許可します。 北海道知事 (総合振興局長 (振興局長))			
	第 号指令						
	年 月 日から 年 月 日まで						

(裏)

11 表 示 又 は 設 置 の 限 度	屋 上 告 物	広告物の上端の 地上からの高さ		建 築 物 の 高 さ A		A × 2 / 3		※ 広 告 物 の 高 さ の 限 度			
		m		m		m		m			
	壁 面 告 物	取付け壁面 の面積 A	A × 1 / 3		既表示面積		今 回 申 請 面 積		※ 広 告 物 の 面 積 の 限 度		
		m ²	m ²		m ²		m ²		m ²		
	自 家 用 告 物	既 表 示 面 積	今 回 申 請 面 積		※ 備 考						
		m ²	m ²								
	案 内 用 告 物	既 表 示 面 積 ・ 個 数	今回申請面積 ・ 個 数	今回申請する案内用広告物と施設等の距離				発光・照明装置の光源			
				km				点滅の有無	回転の有無		
				m ²	m ²	既設案内用広告物の表示・設置場所及び相互距離				有・無	有・無
						既設案内用 広告物①	(場所) (相互距離) km				
						既設案内用 広告物②	(場所) (相互距離) km				
						既設案内用 広告物③	(場所) (相互距離) km				

注 1 ※印欄は、記載しないこと。

2 住所及び氏名は、法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載すること。

3 「北海道屋外広告業登録番号」の項目は、工事施工者が屋外広告業者である場合にのみ記載すること。

4 「地域の区分」欄は、表示若しくは設置の場所が該当する区分を丸印で囲み、又は必要事項を記載すること。

なお、「条例第3条第1項第5号の区域」欄は、表示又は設置の場所が第三種許可地域、第四種許可地域又は第六種許可地域に該当する場合にのみ記載すること。

5 「管理者」欄は、次によること。

- (1) 簡易広告物以外の広告物、広告車以外の広告物又は掲出物件に係る申請の場合に記載すること。
- (2) 管理者は、道内に住所（法人にあっては、事務所）を有するものであること。
- (3) 個人が管理者となる場合には、「管理者として選任する者」欄に必要事項を記載するとともに、「有資格者」欄にその有する資格（屋外広告物講習会を修了している場合には、修了番号）を記載すること。法人が管理者となる場合には、「管理者として選任する者」欄に必要事項を記載するとともに、「有資格者」欄にその雇用している有資格者について必要事項を記載すること。道外に所在する本店が管理者となる場合には、「道内営業所」欄についても必要事項を記載すること。
- (4) 「管理者として選任する者」欄のみに押印すること。
- (5) 「資格」の項目は、管理者が屋外広告物法第10条第2項第3号イの試験に合格した者、一級広告美術仕上げ技能士、一級建築士若しくは二級建築士で屋外広告物講習会を修了したもの、特種電気工事資格者認定証（ネオン工事に係るものに限る。）若しくは電気主任技術者免状（第一種、第二種又は第三種）の交付を受けた者で屋外広告物講習会を修了したもの又は条例第22条第1項の規定により屋外広告業者が営業所ごとに選任する業務主任者となる資格を有する者である場合に記載すること。
- (6) 「屋外広告物講習会修了番号」の項目は、管理者又はその雇用している有資格者が条例第22条第1項第1号の講習会の課程を修了した者である場合にその修了番号を記載すること。
- (7) 当該許可申請において管理者が複数となる場合は、屋外広告物管理者選任等届により個々の管理者ごとに届け出ること。
- 6 「表示又は設置の限度」欄は、次によること。
- (1) 「屋上広告物」欄及び「壁面広告物」欄は、表示又は設置の場所が第一種許可地域から第五種許可地域までに該当する場合にのみ記載すること。
- (2) 「自家用広告物」欄は、表示又は設置の場所が第六種許可地域に該当する場合にのみ記載すること。
- (3) 「案内用広告物」欄は、表示又は設置の場所が第六種許可地域又は禁止地域に該当する場合にのみ記載すること（「発光・照明装置の光源」欄は、禁止地域に該当する場合にのみ記載し、「点滅の有無」及び「回転の有無」の該当するものを丸印で囲むこと。）。
- (4) 「今回申請する案内用広告物と施設等との距離」欄は、今回申請する案内用広告物と案内の目的となる施設等との間の直線距離を記載すること。
- (5) 「既設案内用広告物の表示・設置場所及び相互距離」欄の「相互距離」の項目は、今回申請する案内用広告物と既設の案内用広告物（今回申請する案内用広告物と同一施設の案内を目的とするもの）との直線距離を記載すること。
- 7 次に掲げる書類を添付すること。
- (1) 付近見取図
- (2) 形状、寸法、材料、構造、意匠、色彩及び表示の方法に関する仕様書及び図面（照明を伴うときは、その旨を明示したもの）
- (3) 承諾書又は許可書の写し（表示し、又は設置する場所又は物件が、他人の所有又は管理に属する場合に限る。）
- (4) 第一種禁止地域、第二種禁止地域又は第六種許可地域における案内を目的とする広告物にあっては、案内しようとする施設等からの距離が明示されている図面
- (5) 「管理者」欄の「資格」又は「屋外広告物講習会修了番号」の項目に記載した場合は、当該資格等を証する書面の写し

別記第2号様式（第4条関係）

（表）

屋 外 広 告 物 変 更 許 可 申 請 書		
下記のとおり申請します。		住所 〒

年 月 日			出 願 者		氏名 ⑩																	
北海道知事 様 (総合振興局長 (振興局長) 様)					電話 番																	
1 屋 外 広 告 物 の 種 類						3 許可年月日		年 月 日														
						4 許可番号		第 号指令														
2 表 示 又 は 設 置 の 場 所						5 許可期間		年 月 日から 年 月 日まで														
6 変 更 し ょ う と す る 事 項		表示内容		縦	横	一 面 の 表示面積	面 数	表示面積	数 量	照 明	高 さ											
		変更有・ 変更無	変更前	m	m	m ²		m ²		有・無	m											
		変更後	m	m	m ²		m ²		有・無	m												
7 建 築 基 準 法 に よ る 工 作 物 の 確 認		要 (未申請・申請中 ・有) ・不要		8 道路法によ る占有許可		要 (未申請・申請中 ・有) ・不要		9 そ の 他 の 法令による 許可・届出		(法令名) 要 (未申請・申請中 ・有) ・不要												
10 工事完成予定年月日		11 工事施工者		住所 〒 氏名 電話 番 (北海道屋外広告業登録番号 第 号)																		
年 月 日																						
12 地 域 の 区	許可 地域等 に該 当す る場 合	都市計画区域	用途地域 内 { 第一種低層住居専用地域 第一種住居地域 近隣商業地域 第二種低層住居専用地域 第二種住居地域 商 業 地 域 第一種中高層住居専用地域 準 住 居 地 域 準 工 業 地 域 第二種中高層住居専用地域 工 業 地 域 工業専用地域 } ・外																			
		(内・外)																				
		国立公園・国定公園・道立自然 公 園 の 区 域											内 (特別地域・普通地域) ・外									
		条例第3条第1項第5号の区域											内 { 道路、鉄道等の名称 () 道路、鉄道等からの距離 (m) } ・外									
		そ の 他 の 許 可 地 域 等		条例第3条第1項第 号 の区域 ()																		
禁止地域・場所に該当する場合		条例第2条第1項第 号 の区域 ()																				

分	※ 地 域 区 分 の 判 定	第 種許可地域 ・ 第 種禁止地域 (活用・整備) 地区
※ 受 付		13 管 理 者
※許可証明欄	年 月 日	(管理者として選任する者) 住所 〒 氏名 (印) 電話 番 (北海道屋外広告業登録番号 第 号) 管理者変更年月日 年 月 日
	第 号指令	(道内営業所) 所在地 〒 名称 電話 番
	年 月 日から 日まで	(有資格者) 住所 氏名 資格 (屋外広告物講習会修了番号 第 号)
※ この申請を許可します。 北海道知事 (総合振興局長 (振興局長))		

(裏)

14 表示又は設置の 限度	屋 広 告 上 物	広告物の上端の 地上からの高さ	建 築 物 の 高 さ		A × 2 / 3		※ 広 告 物 の 高 さ の 限 度
		m	m		m		m
	壁 広 告 面 物	取付け壁面 の面積 A	A × 1 / 3		既表示面積	今 回 申 請 積 面	※ 広 告 物 の 面 積 の 限 度
		m ²	m ²		m ²	m ²	m ²

注 1 ※印欄は、記載しないこと。
2 住所及び氏名は、法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載すること。
3 「許可年月日」欄、「許可番号」欄及び「許可期間」欄は、現に許可を受けているものについて記載すること。

- 4 「北海道屋外広告業登録番号」の項目は、工事施工者が屋外広告業者である場合にのみ記載すること。
- 5 「地域の区分」欄は、表示若しくは設置の場所が該当する区分を丸印で囲み、又は必要事項を記載すること。
なお、「条例第3条第1項第5号の区域」欄は、表示又は設置の場所が第三種許可地域、第四種許可地域又は第六種許可地域に該当する場合にのみ記載すること。
- 6 「管理者」欄は、次によること。
 - (1) 出願者が管理者を変更した場合にのみ記載すること。
 - (2) 管理者は、道内に住所（法人にあっては、事務所）を有するものであること。
 - (3) 個人が管理者となる場合には、「管理者として選任する者」欄に必要事項を記載するとともに、「有資格者」欄にその有する資格（屋外広告物講習会を修了している場合には、修了番号）を記載すること。法人が管理者となる場合には、「管理者として選任する者」欄に必要事項を記載するとともに、「有資格者」欄にその雇用している有資格者について必要事項を記載すること。道外に所在する本店が管理者となる場合には、「道内営業所」欄についても必要事項を記載すること。
 - (4) 「管理者として選任する者」欄のみに押印すること。
 - (5) 「資格」の項目は、管理者が屋外広告物法第10条第2項第3号イの試験に合格した者、一級広告美術仕上げ技能士、一級建築士若しくは二級建築士で屋外広告物講習会を修了したもの、特種電気工事資格者認定証（ネオン工事に係るものに限る。）若しくは電気主任技術者免状（第一種、第二種又は第三種）の交付を受けた者で屋外広告物講習会を修了したもの又は条例第22条第1項の規定により屋外広告業者が営業所ごとに選任する業務主任者となる資格を有する者である場合に記載すること。
 - (6) 「屋外広告物講習会修了番号」の項目は、管理者又はその雇用している有資格者が条例第22条第1項第1号の講習会の課程を修了した者である場合にその修了番号を記載すること。
 - (7) 当該許可申請において管理者が複数となる場合は、屋外広告物管理者選任等届により個々の管理者ごとに届け出ること。
- 7 「表示又は設置の限度」欄は、表示又は設置の限度を変更し、又は変更しようとする場合にのみ記載すること。
- 8 次の書類のうち、変更に係るものを添付すること。
 - (1) 付近見取図
 - (2) 形状、寸法、材料、構造、意匠、色彩及び表示の方法に関する仕様書及び図面（照明を伴うときは、その旨を明示したもの）
 - (3) 承諾書又は許可書の写し（表示し、又は設置する場所又は物件が、他人の所有又は管理に属する場合に限る。）
 - (4) 第一種禁止地域、第二種禁止地域又は第六種許可地域における案内を目的とする広告物にあっては、案内しようとする施設等からの距離が明示されている図面
 - (5) 「管理者」欄の「資格」又は「屋外広告物講習会修了番号」の項目に変更があった場合は、当該資格等を証する書面の写し

別記第3号様式（第4条関係）

（表）

屋 外 広 告 物 継 続 許 可 申 請 書			
下記のとおり申請します。 年 月 日 北海道知事 様 （ 総合振興局長（振興局長） 様）	出 願 者	住所 〒 氏名 電話	⑩ 番

1	表示又は 設置の場所					2 許可年月日	年 月 日				
						3 許可番号	第 号指令				
						4 許可期間	年 月 日から 年 月 日まで				
5	屋外広告物 の態様	種類	縦	横	一面の表示面積	面数	表示面積	数量	照明	高さ	
			m	m	m ²		m ²		有・無	m	
6	継続しようとする期間	年 月 日から 年 月 日まで	7 道路法による 占用許可	要（未申請・申請中・有）・不要		8 その他の 法令による 許可・届出	（法令名） 要（未申請・申請中・有）・不要				
9 地域 の 区 分	許可地域等に該当する場合	都市計画区域 (内・外)	用途地域 内	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域		第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域 工業専用地域	・外			
		国立公園・国定公園・道立自然 公園の区		内（特別地域・普通地域）・外							
		条例第3条第1項第5号の区域		内〔道路、鉄道等の名称（ 道路、鉄道等からの距離（ m））〕・外							
		その他の許可地域等		条例第3条第1項第 号 の区域（ ）							
		禁止地域・場所に該当する場合		条例第2条第1項第 号 の区域（ ）							
		※ 地域区分の判定		第 種許可地域 ・ 第 種禁止地域 (活用・整備) 地区							
※ 受 付				10 管 理	（管理者として選任する者） 住所 〒 氏名 ㊟ 電話 番 （北海道屋外広告業登録番号 第 号） 管理者変更年月日 年 月 日 ----- （道内営業所） 所在地 〒 名称						

※許可証明欄	年	月	日	者	電話	番
	第	号指令			(有資格者) 住所 氏名	
	年	月	日から 日まで		資格 (屋外広告物講習会修了番号 第 号)	
※ この申請を許可します。						
北海道知事 (総合振興局長 (振興局長))						

(裏)

- 注 1 ※印欄は、記載しないこと。
- 2 住所及び氏名は、法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載すること。
- 3 「許可年月日」欄、「許可番号」欄及び「許可期間」欄は、現に許可を受けているものについて記載すること。
- 4 「地域の区分」欄は、表示若しくは設置の場所が該当する区分を丸印で囲み、又は必要事項を記載すること。
- なお、「条例第3条第1項第5号の区域」欄は、表示又は設置の場所が第三種許可地域、第四種許可地域又は第六種許可地域に該当する場合にのみ記載すること。
- 5 「管理者」欄は、次によること。
- (1) 管理者は、道内に住所（法人にあっては、事務所）を有するものであること。
 - (2) 個人が管理者となる場合には、「管理者として選任する者」欄に必要事項を記載するとともに、「有資格者」欄にその有する資格（屋外広告物講習会を修了している場合には、修了番号）を記載すること。法人が管理者となる場合には、「管理者として選任する者」欄に必要事項を記載するとともに、「有資格者」欄にその雇用している有資格者について必要事項を記載すること。道外に所在する本店が管理者となる場合には、「道内営業所」欄についても必要事項を記載すること。
 - (3) 「管理者として選任する者」欄のみに押印すること。
 - (4) 「資格」の項目は、管理者が屋外広告物法第10条第2項第3号イの試験に合格した者、一級広告美術仕上げ技能士、一級建築士若しくは二級建築士で屋外広告物講習会を修了したもの、特種電気工事資格者認定証（ネオン工事に係るものに限る。）若しくは電気主任技術者免状（第一種、第二種又は第三種）の交付を受けた者で屋外広告物講習会を修了したもの又は条例第22条第1項の規定により屋外広告業者が営業所ごとに選任する業務主任者となる資格を有する者である場合に記載すること。
 - (5) 「屋外広告物講習会修了番号」の項目は、管理者又はその雇用している有資格者が条例第22条第1項第1号の講習会の課程を修了した者である場合にその修了番号を記載すること。
 - (6) 当該許可申請において管理者が複数となる場合は、屋外広告物管理者選任等届により個々の管理者ごとに届け出ること。
- 6 次に掲げる書類を添付すること。
- (1) 申請に係る広告物が固定広告物である場合には、申請前30日以内に撮影したカラー写真及び申請前30日以内に点検した屋外広告物点検結果報告書
 - (2) 「管理者」欄の「資格」又は「屋外広告物講習会修了番号」の項目に記載した場合は、当該資格等を証する書面の写し

別記第3号様式の4及び別記第4号様式を次のように改める。

別記第3号様式の4（第8条の3関係）

（表）

屋 外 広 告 物 管 理 者 選 任 等 届				
下記のとおり届け出ます。 年 月 日		出 願 者	住所 〒 氏名 ㊞ 電話 番	
北海道知事 様 (総合振興局長 (振興局長) 様)				
1 屋 外 広 告 物 の 種 類		3 許可年月日	年 月 日	
		4 許可番号	第 号指令	
2 表 示 又 は 設 置 の 場 所		5 許可期間	年 月 日から 年 月 日まで	
6 管 理 者 の 選 任 (新 規)	(管理者として選任する者) 住所 〒 氏名 ㊞ 電話 番 (北海道屋外広告業登録番号 第 号)		選 任 年月日	年 月 日
	(道内営業所) 所在地 〒 名称 電話 番			
	(有資格者) 住所 氏名 資格 (屋外広告物講習会修了番号 第 号)			
	(管理者として選任する者) 住所 〒 氏名 ㊞			

7	管 理 者 の 変 更	変 更 後	電話 番 号 (北海道屋外広告業登録番号 第)		選 任 年 月 日	年 月 日										
			(道内営業所) 所在地 〒													
			氏名 電話 番													
			(有資格者) 住所 氏名 資格 (屋外広告物講習会修了番号 第)													
8	広 告 物 の 一 部 に つ い て 管 理 者 と な る 場 合	変 更 前	住所 氏名 電話 番					種 類	縦 m	横 m	一面の表示面積 m ²	面 数	表示面積 m ²	数 量	照 明 有・無	高 さ m
※ 届 済 証 印												※ 受 付				

(裏)

- 注 1 一の申請又は届出において管理者が複数となる場合は、この届けにより個々の管理者ごとに届け出ること。
- 2 ※印欄は、記載しないこと。
- 3 「許可年月日」欄、「許可番号」欄及び「許可期間」欄は、現に許可を受けているものについて記載すること。
- 4 住所及び氏名は、法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載すること。
- 5 「管理者の選任（新規）」欄又は「管理者の変更」欄中「変更後」欄は、次によること。
- (1) 管理者は、道内に住所（法人にあっては、事務所）を有するものであること。
- (2) 個人が管理者となる場合には、「管理者として選任する者」欄に必要事項を記載するとともに、「有資格者」欄にその有する資格（屋外広告物講習会を修了している場合には、修了番号）を記載すること。法人が管理者となる場合には、「管理者として選任する者」欄に必要事項を記載するとともに、「有資格者」欄にその雇用している有資格者

について必要事項を記載すること。道外に所在する本店が管理者となる場合には、「道内営業所」欄についても必要事項を記載すること。

- (3) 「管理者として選任する者」欄のみに押印すること。
- (4) 「資格」の項目は、管理者が屋外広告物法第10条第2項第3号イの試験に合格した者、一級広告美術仕上げ技能士、一級建築士若しくは二級建築士で屋外広告物講習会を修了したもの、特種電気工事資格者認定証（ネオン工事に係るものに限る。）若しくは電気主任技術者免状（第一種、第二種又は第三種）の交付を受けた者で屋外広告物講習会を修了したもの又は条例第22条第1項の規定により屋外広告業者が営業所ごとに選任する業務主任者となる資格を有する者である場合に記載すること。
- (5) 「屋外広告物講習会修了番号」の項目は、管理者又はその雇用している有資格者が条例第22条第1項第1号の講習会の課程を修了した者である場合にその修了番号を記載すること。
- 6 「広告物の一部について管理者となる場合」欄については、一の許可申請において、複数の広告物があり、そのうちの一部について管理者となる場合にその管理する広告物の態様について記載し届け出ること。
- 7 「管理者の選任（新規）」欄又は「管理者の変更」欄中「変更後」欄の「資格」又は「屋外広告物講習会修了番号」の項目に記載した場合は、当該資格等を証する書面の写しを添付すること。

別記第4号様式（第9条関係）

屋 外 広 告 物 出 願 者 変 更 届									
下記のとおり届け出ます。 年 月 日				出 願 者 又 は 継 承 人	住所 〒 氏名 電話 番				
北海道知事 様 (総合振興局長 (振興局長) 様)									
1	屋 外 広 告 物 の 種 類				3	許可年月日	年 月 日		
					4	許可番号	第 号指令		
2	表 示 又 は 設 置 の 場 所				5	許可期間	年 年 月 日から 年 年 月 日まで		
6	出 願 者 の 氏 名 又 は 住 所 の 変 更	変 更 前				変 更 年月日	年 月 日		
		変 更 後							
7	屋外広告物の	承 継 人	住所 氏名			承 継 年月日	年 月 日		
	所有権の承継	被承継人	住所 〒 氏名 電話 番						
※ 受 付				(管理者として選任する者)					

	8 管 理 者	住所 〒	
		氏名	印
		電話 番 (北海道屋外広告業登録番号 第 号) 管理者変更年月日 年 月 日	
		(道内営業所) 所在地 〒	
※ 届 済 証 印		名称	電話 番
		(有資格者) 住所	
		氏名 資格 (屋外広告物講習会修了番号 第 号)	

- 注 1 ※印欄は、記載しないこと。
- 2 住所及び氏名は、法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載すること。
- 3 「許可年月日」欄、「許可番号」欄及び「許可期間」欄は、現に許可を受けているものについて記載すること。
- 4 「出願者の氏名又は住所の変更」欄及び「屋外広告物の所有権の承継」欄は、該当する事項について記載すること。
- 5 「管理者」欄は、次によること。
- (1) 出願者が管理者を変更した場合にのみ記載すること。
- (2) 管理者は、道内に住所（法人にあっては、事務所）を有するものであること。
- (3) 個人が管理者となる場合には、「管理者として選任する者」欄に必要事項を記載するとともに、「有資格者」欄にその有する資格（屋外広告物講習会を修了している場合には、修了番号）を記載すること。法人が管理者となる場合には、「管理者として選任する者」欄に必要事項を記載するとともに、「有資格者」欄にその雇用している有資格者について必要事項を記載すること。道外に所在する本店が管理者となる場合には、「道内営業所」欄についても必要事項を記載すること。
- (4) 「管理者として選任する者」欄のみに押印すること。
- (5) 「資格」の項目は、管理者が屋外広告物法第10条第2項第3号イの試験に合格した者、一級広告美術仕上げ技能士、一級建築士若しくは二級建築士で屋外広告物講習会を修了したもの、特種電気工事資格者認定証（ネオン工事に係るものに限る。）若しくは電気主任技術者免状（第一種、第二種又は第三種）の交付を受けた者で屋外広告物講習会を修了したもの又は条例第22条第1項の規定により屋外広告業者が営業所ごとに選任する業務主任者となる資格を有する者である場合に記載すること。
- (6) 「屋外広告物講習会修了番号」の項目は、管理者又はその雇用している有資格者が条例第22条第1項第1号の講習会の課程を修了した者である場合にその修了番号を記載すること。
- (7) 管理者の変更により、管理者が複数となる場合は、屋外広告物管理者選任等届により個々の管理者ごとに届け出ること。
- 6 「管理者」欄の「資格」又は「屋外広告物講習会修了番号」の項目に記載した場合は、当該資格等を証する書面の写しを添付すること。

別記第8号様式の2を次のように改める。

別記第8号様式の2（第2条関係）

公 共 広 告 物 表 示 ・ 設 置 協 議 書											
下記のとおり協議します。 年 月 日 北海道知事 様 (総合振興局長 (振興局長) 様)			表示 ・ 設置 者	団体名 代表者職・氏名 所在地 〒 電話 番							
1 表 示 又 は 設 置 の 場 所						2 表 示 又 は 設 置 の 期 間		年 月 日から 年 月 日まで			
3 屋 外 広 告 物 の 態 様		種 類	縦	横	一面の表示面積	面 数	表示面積	数 量	照 明	高 さ	
			m	m	m ²		m ²		有・無	m	
4 工 事 完 成 予 定 年 月 日		年 月 日		5 工事施工者		住所 〒 氏名 電話 (北海道屋外広告業登録番号 第 番 号)					
6 地 域 の 区 分	許可 地域 等に 該当 する 場合	都市計画区域 (内・外)	用途地域 内	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域		第一種住居地域 第二種住居地域 準 住 居 地 域		近隣商業地域 商 業 地 域 準 工 業 地 域 工 業 地 域 工業専用地域			・ 外
		国立公園・国定公園・道立自然 公 園 の 区 域		内 (特別地域・普通地域) ・ 外							
		条例第3条第1項第5号の区域		内 [道路、鉄道等の名称 () 道路、鉄道等からの距離 (m)] ・ 外							
		そ の 他 の 許 可 地 域 等		条例第3条第1項第 号 の区域 ()							
		禁 止 地 域 ・ 場 所 に 該 当 す る 場 合		条例第2条第1項第 号 の区域 ()							
※ 地 域 区 分 の 判 定		第 種許可地域 ・ 第 種禁止地域 (活用・整備) 地区									
7 協 議							※ 受 付				

内 容		
--------	--	--

- 注 1 ※印欄は、記載しないこと。
- 2 「工事施行者」欄の住所及び氏名は、法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載すること。
- 3 「北海道屋外広告業登録番号」の項目は、工事施工者が屋外広告業者である場合にのみ記載すること。
- 4 「地域の区分」欄は、表示若しくは設置の場所が該当する区分を丸印で囲み、又は必要事項を記載すること。
なお、「条例第3条第1項第5号の区域」欄は、表示又は設置の場所が第三種許可地域、第四種許可地域又は第六種許可地域に該当する場合にのみ記載すること。
- 5 「協議内容」欄は、規則第2条第5項各号に該当する広告物又は掲出物件を表示し、又は掲出する必要性及びその行政的な効果を具体的に記載すること。
- 6 次に掲げる書類を添付すること。
- (1) 付近見取図
- (2) 形状、寸法、材料、構造、意匠、色彩及び表示の方法に関する仕様書及び図面（照明を伴うときは、その旨を明示したもの）
- (3) 承諾書又は許可書の写し（表示し、又は設置する場所又は物件が、他人の所有又は管理に属する場合に限る。）
- (4) 第一種禁止地域、第二種禁止地域又は第六種許可地域における案内を目的とする広告物にあっては、案内しようとする施設等からの距離が明示されている図面

別記第10号様式を次のように改める。

別記第10号様式（第16条関係）

(表)
屋 外 広 告 物 許 可 台 帳

出 願 者		住所 〒 氏名	電話	番	種 類	縦	横	一 面 の 表示面積	面数	表示面積	数量	照 明	高さ	
						m	m	m ²		m ²		有・無	m	
管 理 者		(管理者として選任された者) 住所 〒 氏名	電話	番	広告物の 態 様									
		(北海道屋外広告業登録番号 第 号)												
		(道内営業所) 所在地 〒 名称	電話	番	表示又は設 置 の 場 所									
		(有資格者) 住所 氏名 資格 (屋外広告物講習会修了番号 第 号)			地域の区分 の 判 定	1	第 種許可地域・第 種禁止地域 (判定理由)							
1 自家用広告物				2		第 種許可地域・第 種禁止地域 (判定理由)								

2 案内用広告物 3 その他 ()					3	第 種許可地域・第 種禁止地域 (判定理由)	
許可年月日	許可番号	許可期間	地域の区分の判定	手数料			備考
				数量	単価	金額	
年 月 日	第 号	年 月 日から 年 月 日まで			円	円	
年 月 日	第 号	年 月 日から 年 月 日まで			円	円	
年 月 日	第 号	年 月 日から 年 月 日まで			円	円	

(裏)

他人の承諾の有無	建築基準法による工作物の確認	表 示 又 は 設 置 の 基 準				
		屋上広告物	広告物の上端の地上からの高さ	建築物の高さ	壁面広告物	取付け壁面の面積
	道路法による占用許可					
		備考				
	その他の法令による許可・届出					
図面・写真等貼付欄						

別記第11号様式の3の末尾欄外注1の事項中「に○印を付ける」を「を丸印で囲む」に改め、同注中3の事項を4の事項とし、同注2の事項中「もの」の次に「（法人にあっては、沿革）」を加え、同事項を同注3の事項とし、同注1の事項の次に次の1事項を加える。

2 住所及び氏名は、法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記載すること。

別記第13号様式を次のように改める。

別記第13号様式（第24条の2 関係）

（表）

屋外広告業登録事項変更届出書

年 月 日

総合振興局長（振興局長） 様

住 所
氏 名
(電話 番)
(法人にあっては、主たる事務所の所
在地及び名称並びに代表者の氏名)

北海道屋外広告物条例第21条の5第1項の規定により、次のとおり屋外広告業の登録事項に変更があったので、関係書類を添えて届け出ます。

登 録 番 号		北海道屋外広告業登録第 号		
登 録 年 月 日		年 月 日		
変 更 に 係 る 事 項		変 更 前	変 更 後	変更年月日
本 人	ふ り が な 商号、名称又は氏名 及び生年月日（法人にあ っては、生年月日の記入 を要しない。）	年 月 日生	年 月 日生	
	住所（法人にあっては、 主たる事務所の所在 地）、郵便番号及び電話 番号	〒 電 話 番	〒 電 話 番	
法 人 代 表 者	ふりがな 氏 名 及 び 生 年 月 日	年 月 日生	年 月 日生	
道 内 の 主 たる 営 業	名 称			
	所在地、郵便番号及び電 話番号	〒	〒	

所		電話番	電話番	
道内のその他の営業所	名称			
	所在地、郵便番号及び電話番号	〒	〒	
		電話番	電話番	

(裏)

変更に係る事項		変更前	変更後	変更年月日
法 人 で あ る 場 合 の 役 員 (業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者)	職・氏 ^{ふりがな}			
未成年の法	氏 ^{ふりがな}			

者 定 代 あ る 理 場 合 人				
	住所、郵便番号及び 電話番号	〒 電話 番	〒 電話 番	
業 務 主 任 者	ふりがな 氏名及び資格の名称等	資格 (屋外広告物講習会修了番号第 号)	資格 (屋外広告物講習会修了番号第 号)	
	所属する営業所の名称			

- 注 1 「業務主任者」欄は、次によること。
- (1) 「資格」の項目は、業務主任者が次に掲げる者である場合に記載すること。
 - ア 屋外広告物法第10条第2項第3号イの試験に合格した者
 - イ 職業能力開発促進法に基づき広告美術仕上げに関し職業訓練指導員免許を受け、技能検定に合格し、又は職業訓練を修了した者
 - (2) 「屋外広告物講習会修了番号」の項目は、管理者が条例第22条第1項第1号の講習会の課程を修了した者である場合にその修了番号を記載すること。
- 2 次の書類のうち、変更に係るものを添付すること。
- (1) 変更後の者が道外に住所を有する者又は住民基本台帳法の適用を受けない者である場合は、その者の住民票の写し又はこれに代わる書面
 - (2) 登記事項証明書
 - (3) 誓約書
 - (4) 略歴書
 - (5) 業務主任者の資格を証する書面の写し

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の北海道屋外広告物条例施行規則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の北海道屋外広告物条例施行規則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。